

平井七丁目北公園前遊技場建築計画の撤回に関する陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第42号

受理年月日 平成23年9月20日

付託年月日 平成23年9月27日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 平井七丁目地区は明治以来、あぜ道が進化してきた町といっても過言ではないでしょう。袋小路的な道筋は、訪問者を迷わせます。平成21年5月に完成した補助120号線の原案は、関東大震災の復興計画にあったとされており、開通後は、防災避難道路として、また、わが町のメインストリートとして機能しております。

また、この地区は、1970年万国博以後、大工場の地方移転が余儀なくされ、昨今では、住・工の共存地域です。「江戸川区街づくり基本プラン」に表現されていますように、この地域は、住・工の共存と水辺豊かな、温もりのあるまちを目指しています。

そんな矢先に平井七丁目7番地、イトックス株式会社所有地において、増改築工事が計画されています。その内容はパチンコ店と400台を越える5階建て立体駐車場になっています。現地は、平井駅からも離れており、自転車や車で来店する利用者が多いと考えられます。駐車場出入口は、120号線から170m程入った片側1車線全幅6.3mの道路沿いで、大型車同士のすれ違いもままならず、且つ、バス停留所脇であり、交通事故等も危惧されます。

また、計画地の近隣にはアパートやマンションなども多く、眼前には児童公園があります。

これまで平穏な平井七丁目の環境をおびやかされたくなく、遊技場の必要性を認めるものではありません。私たちは、心豊かなまちづくりと、夢多き子どもたちの為にも、平井七丁目北公園前の遊技場建設計画を撤回するよう陳情致します。